

学校再編の検討状況をお知らせします

当町では、近年における児童生徒数の減少に伴って生じている教育課題を緩和、解消するために町立小中学校全校を対象として学校再編の検討を行っております。

現在は、学校再編等審議会に諮問[※]し、諮問内容について話し合っております。

※諮問：審議会に意見を聞くこと。意見を聞かれた審議会は、審議して意見を「答申」します。

「学校再編等審議会」に、 学校再編案を諮問しました

5月28日の第3回学校再編等審議会では、今後の審議会の進め方や、再編案の課題等について審議いたしました。第4回審議会開催は7月25日です。

【諮問内容】（学校再編案の骨子）

- 小学校は現在の6校から2校に再編する。小学校は小川小学校と西中学校の位置に配置する。
- 中学校は現在の3校から1校に再編する。中学校は樺台中学校の位置に配置する。
- 期間は概ね10年とする。
- 短期計画として、東小川小学校は小川小学校に統合する。期間は概ね3年とする。

学校再編 Q&A ～学校再編ってどうなっているの？～

Q 学校再編はいつから取り組んでいるの？

A 平成28年度から学校適正規模研究会を立ち上げ、研究を進めてきました。

Q 小川町の子供はそんなに減ってしまうの？

A 令和8年には小学生861名、中学生463名の計1,324名になる見込みです。

※令和元年5月1日現在小中学生計1,663名

Q 学校再編等審議会はいつ立ち上がったの？

A 平成30年12月議会で条例が議決されました。2月に第1回審議会を開催し、現在まで3回開催しています。

Q 審議会委員はどんな人で何人なの？

A 地域・保護者代表、学識経験者、学校代表、公募委員で18名です。

Q 説明会は開催したの？

A 町教育委員会として学校再編を検討することになったことと、学校現状について町内3地区（中学校区）に分けて昨年度9月から10月にかけて説明会を開きました。同年9月に、小中学生保護者にアンケートの実施もしています。

Q 諮問した学校再編の内容で、学校再編は決まりなの？

A 決定ではありません。学校再編案について現在審議会でも審議していただいております。審議会から答申をいただいた後、再編計画を立てます。学校名や所在地は、条例で定めていますので、変更（条例改正）する場合は議会の議決が必要です。

Q 諮問は誰がしたの？

A 町長と町教育委員会の連名で諮問を行いました。